

議 事 日 程 第 1 号

平成25年8月26日（月）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報第13号 専決処分事件の報告について

日程第 4 議第69号 米沢市立第四中学校増改築建築工事請負契約の締結について

日程第 5 議第70号 平成25年度米沢市一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	木	村	芳	浩	議員	2 番	相	田	克	平	議員	
3 番	高	橋	嘉	門	議員	4 番	佐	藤	弘	司	議員	
5 番	山	田	富	佐	子	議員	6 番	山	村	明	議員	
7 番	鈴	木	章	郎	議員	8 番	高	橋	壽	議員		
9 番	白	根	澤	澄	子	議員	1 0 番	佐	藤	忠	次	議員
1 1 番	遠	藤	正	人	議員	1 2 番	堤		郁	雄	議員	
1 3 番	工	藤	正	雄	議員	1 4 番	齋	藤	千	恵	子	議員
1 5 番	島	軒	純	一	議員	1 6 番	海	老	名	悟	議員	
1 7 番	渋	間	佳	寿	美	議員	1 8 番	相	田	光	照	議員
1 9 番	中	村	圭	介	議員	2 0 番	小	島	卓	二	議員	
2 1 番	佐	藤		髯	議員	2 2 番	高	橋	義	和	議員	
2 3 番	小	久	保	広	信	議員	2 4 番	我	妻	徳	雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	山 口 昇 一
市民環境部長	赤 木 義 信	健康福祉部長	菅 野 智 幸
産 業 部 長	多 田 美佐雄	建 設 部 長	加 藤 吉 宏
会 計 管 理 者	遠 藤 善 則	総 務 課 長	菅 野 紀 生
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	我 妻 秀 彰
教 育 委 員 会 長	高 橋 英 機	教 育 長	原 邦 雄
教育管理部長	神 田 仁	教育指導部長	土 屋 宏

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	近 野 長 美	事 務 局 次 長	高 野 正 雄
副 主 幹 兼 議事調査係長	松 田 順 子	庶 務 係 長	青 木 重 雄
主 査	堤 治	主 任	我 妻 政 仁

午前１０時００分 開会・開議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

去る８月19日招集告示されました平成25年８月臨時会はここに成立いたしました。

ただいまから平成25年米沢市議会８月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第１号により進めます。

.....

日程第１ 会議録署名議員の指名

○島軒純一議長 日程第１、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第88条の規定により指名いたします。

３番 高 橋 嘉 門 議員

１１番 遠 藤 正 人 議員

１９番 中 村 圭 介 議員

以上３名の方をお願いいたします。

.....

日程第２ 会期の決定

○島軒純一議長 日程第２、会期の決定を議題いたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日１日間と定めたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日１日間と決定いたしました。

.....

日程第３ 報第１３号専決処分事件の報告について

○島軒純一議長 日程第３、報第13号専決処分事件の報告についてを議題といたします。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、御了承願います。

.....

日程第４ 議第６９号米沢市立第四中学校増改築建築工事請負契約の締結について

○島軒純一議長 日程第４、議第69号米沢市立第四中学校増改築建築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第69号米沢市立第四中学校増改築建築工事請負契約の締結について説明いたします。

この工事は、老朽化が進んでいた米沢市立第四中学校の校舎等の全面増改築を実施し教育環境の改善を図るものであり、鉄筋コンクリートづくり４階建て、延べ床面積約7,349平方メートルの校舎のほか、屋内運動場及び屋外機械室を建設しようとするものであります。

契約につきましては、公募型指名競争入札による契約とし、４業者による入札を行った結果、後藤・置賜・中村特定建設工事共同企業体、代表者米沢市丸の内二丁目２番27号、株式会社後藤組、代表取締役後藤茂之が17億3,670万円で落札し仮

契約を締結いたしましたので、本契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。2番相田克平議員。

○2番（相田克平議員） 今般の入札の結果、契約にこぎつけたということで一日も早い完成を望むものでありますが、確認しておきたいことがありますのでお願いいたします。

前回不調に終わったとき、やはり20%程度の価格差があったとっております。今回新文化複合施設事業については、同じような経過をたどりながら最低入札価格を入れたJVとの協議の上、随意契約という道を切り開いているわけであります。

どちらも工期がぎりぎりであるということは、四中に関しては屋体についても同じといえますか、今回の入札の結果を見るに、やはり地元事業者の方々も一日も早く子供たちにきちんとした教育環境の中で授業を受けられる体制をつくりたいという思いがあったのではないのかなと思うんですね。

新文化複合施設が今回のような随意契約という道をたどった。一方で四中の屋体については、当時不落により今回のように両方、校舎とあわせてということになったわけですが、結果的に屋体の完成がおくれました。この契約へ持っていくまでの選択の違いというものは何でしょうか。こういうふうに差が出たというのは、どういうことなのか確認しておきたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 体育館につきましては、当初の計画では夏休み明け8月ぐらいに完成しまして、できれば10月ぐらいからの使用にしたいというもくろみでいました。それが、御指摘のように入札不調になりましたので、10月完成から年内ぐらいの供用にちょっとおくれてしまいました。全体的には完成が後ろにおくれることで、生徒それから

御父兄の皆さんには御迷惑をおかけする形にはありますが、契約案件として見た場合には何とかその中で、要するに四中全体の計画の中では体育館の建設が可能だということから、校舎と一体という選択肢も考えられたわけです。ですので、いきなり随意契約までには至らずにまずそういった手法を考えてみようということで、今回の新文化複合施設との違いがあったとされているところでございます。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2番（相田克平議員） 今の部長の答えは、理にかなっているような気もしますが、やはり四中のこれまでの経緯を踏まえますと、当初四中の建てかえについては、やはり校舎先行で工事が始まるのは体育館が若干おくれて、同時にあげましょと、同時に使い始めましょという計画があったものを、地元の方々やたくさんの方、市民の方々の声を反映させた形で教育委員会なり建設部なりが努力をして、体育館先行で冬場の子供たちの部活動ですとか、学校としての全体的な集会がなかなかままならないような状況をできるだけ早期に解決しようということで、さまざまな方面への働きかけを行って、完成時期を前倒しできたという、米沢市としても組織全体の努力のたまものにより10月には使える見込みだったわけですよ。そのことを考えれば、不調となった入札の結果を受けたときに、やはり今回のようにさまざまな手法を考えて、おくれるのを少しでも短くすべきだったのではないのかなと私は思うのですが、それがなぜできなかったのか。お答えいただけますか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 市政協議会等でさまざまな御議論をいただいた中に、本市の設計価格といわゆる実勢価格との差、それから乖離、こういった部分を総合的に勘案しますと、さらにその随意契約に持っていくときに体育館だけで契約ができたかどうかと、そういったこともやっぱり必要だったかとは思います。結果的には、校舎と合体する

ことで相当下がった形で入札をいただきました。そういったことも含めれば、確かに時期的にはおくれた部分について大変申しわけないなと思いますが、結果としてできるだけいいもの、しかも冬期前にということになりましたので、その部分については御了解をお願いしたいなと思っているところでございます。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2番（相田克平議員） 今回上程された契約を結ばなければまたおくれることになりますから、私はそれに対してどうこうということではありません。

ただ、やはり米沢市の考え方、選択の仕方ですよ。少し曖昧なところが残ってしまうのではないのかなと私は思うんです。確かに、結果的には新文化複合施設まで入れば、屋体と本校舎と複合施設という3つの市が発注する大きな工事が、屋体と校舎を一体化することによって2つになった。そういう中で、確かに競争原理も働いて今回のような入札価格になったということもあるのかなと。市全体としてはそういう意味で得られた利益もあったというふうには、そこは私も認めるところです。

ただ、一方で今回の新文化複合施設、工期のことも考えればということで、よその先進事例も結果的には研究した上で、この今考えているような手法で持っていこうということだったと思いますが、四中の屋体の不調が出たときも、さきの6月定例会の予算委員会のときにもさまざまやりとりがありました。国からの通達も出ている状況の中でやはり手法はあったと思うんですよ。確かに雪が降る前には間に合いましたが、私は1カ月半ぐらいの時間は間違いなく失ったんだと思います。その辺を私はきちっと反省も踏まえて臨んでいただくべきではないのかなと感じているところです。

今回のこのような校舎と一体にしての発注にしたということに対して、米沢市としては正しかったとお考えであるのかどうか、最後にその点だけ

確認させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

○加藤吉宏建設部長 この前の入札不調を受けまして、私どももいかに工期内に実現するかということでいろいろと模索をした結果、こういう手法をとらせていただいたところでございます。このことによって、一気に一括して材料の調達ができる、あるいは仮設の工事も効率的に一体となることができるということも、1つ反面メリットとしてはあるわけですが、おっしゃるとおり工期という部分については、皆様方に約束をした工期に屋内体育館については若干のおくれをせざるを得なくなったわけですが、今後私どもとしましても工期の遂行に監督として十分に配慮しながら、皆様にお約束をしましたこの工期の中でしっかりとしたものをつくって完成していきたいと考えているところでございます。

○島軒純一議長 ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。

議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 なければ、議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第69号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第69号は原案のとおり決まりました。

.....

日程第5 議第70号平成25年度米沢市
一般会計補正予算（第3号）

○島軒純一議長 日程第5、議第70号平成25年度米沢市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。
安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第70号平成25年度米沢市一般会計補正予算（第3号）について説明いたします。

本案は、県からの事業内示により緊急に補正を必要とする事業費として、住宅リフォーム総合支援事業費補助金の増額に要する経費700万円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は338億7,667万7,000円となります。これに伴う財源といたしましては、特定財源として県支出金を増額しようとするものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。

議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 なければ、議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第70号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第70号は原案のとおり決まりました。

閉 会

○島軒純一議長 以上で本臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これにて平成25年米沢市議会8月臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時18分 閉 会